

【利用条件について】

<利用禁止事項>

- ① 体調が良くない場合（発熱や咳・咽頭痛等）
- ② 同居家族や身近な人に感染が疑われる場合
- ③ 過去2週間以内に渡航歴がある場合
- ④ 県外に在住の方 ※当面の間、県内の利用とさせていただきます。

<利用上の注意>

- ・ 3密（密閉、密集、密接）の回避をお願い致します。
- ・ 練習を目的とした利用とし、接触プレーは控えてください。
- ・ 利用者同士の距離はなるべく2m以上を保ってください。
- ・ マスクの着用 ※利用中は、酸欠や熱中症等にならない範囲でお願い致します。
- ・ こまめな手洗い・うがい、アルコール等による手指消毒をおこなってください。
- ・ 利用時間終了20分前より換気の時間と致します。換気20分前に利用および清掃を終了してください。
なお換気時間分の返金は致しかねます。※柔道場は利用後に畠を拭いてください。
- ・ 館内での食事はご遠慮ください。
- ・ 利用規則に従い、自己責任においてご利用ください。

<団体の代表者様へ>

- ・ 団体内に県外在住の利用者がいた場合、当面の間、ご利用を控えていただきますよう、ご協力をお願い致します。
 - ・ 皆様の当日の検温、体調チェックを事前に済ませた上でのご来館をお願い致します。
 - ・ 利用前に「チェックリストおよび団体名簿」を記入し、受付窓口までご提出ください。
- ※ 団体名簿は利用者の他に見学者、来館者も含まれます。
- ・ 柔道場においては、畠の拭き掃除をお願い致します。
 - ・ 貸出備品を利用される場合、アルコール消毒による拭き取りをおこなってください。
 - ・ 当日までにチームの方へ注意事項の共有をお願い致します。
 - ・ 施設利用後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに体育館へ連絡をしてください。

【個人利用およびイベント・大会について】

当面の間、利用中止とさせていただきます。

利用緩和は第2段階として埼玉県に合わせ、市と協議した上、適宜見直しを図ってまいります。

ご利用のお客様と従業員を守るため、施設再開のルールについてご理解、ご協力の程、よろしくお願ひ致します。

富士見市立市民総合体育館

指定管理者：富士見FTパートナーズ